

応募方法

1 募集案内

(1) 対象図書

自由に選んだ図書。フィクション、ノンフィクションを問いません。(教科書、副読本可)
県立図書館司書が様々なテーマのお薦め本をHPで紹介しします。

<http://www.library.pref.tottori.jp/info/post-144.html>

ただし、雑誌、コミックス、パンフレット類、日本語以外で書かれた図書は対象外とします。



(2) 応募期間 令和2年5月31日(日)まで(当日消印有効)

(3) 応募資格 県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒

(4) 応募部門

種別	部門
感想文部門	小学校低学年の部、小学校中学年の部、小学校高学年の部、中学校・高等学校の部
絵てがみ部門	小学校低学年の部、小学校中学年の部

※義務教育学校、特別支援学校はそれぞれの学年に応じた部門で申込み。

2 表彰、副賞等

(1) 知事賞、優秀賞等…各部門、賞状及び副賞(図書カード(最高1万円分)、県産品など)

(2) 参加賞…応募者全員(作品数)に県立学校の生徒の製作品等をプレゼント

(3) その他…知事賞、優秀賞作品については、県内施設での展示や、読書活動推進のための広報や企画に活用することがあります。

3 応募要領

(1) 応募規定

ア. 感想文部門…400字詰め原稿用紙 2~3枚程度 ※原稿用紙は本文から書き始めてください。

イ. 絵てがみ部門…はがき程度の大きさの紙1枚に絵と文で表現。ただし、パソコンの使用は不可。

(2) 応募方法

- ・本に親しんでいただくことが目的ですので、複数作品の応募も可能ですが、応募いただいた複数の作品が知事賞等の候補となった場合は、いずれか1点のみを受賞としますので御承知ください。
- ・応募票に記載し、作品の裏面に貼付し、封筒に入れて応募先に郵送してください。

4 選考及び注意事項

(1) 応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。

(2) 本の表紙デザイン・帯・挿絵や既存のキャラクターなど、著作権を侵害する恐れのあるイラスト・文章は使用しないでください。

(3) 鳥取県教育委員会が設けた選考会において選考し、受賞作品を決定します。

(4) 応募作品に関する著作権は、鳥取県教育委員会に帰属するものとし、鳥取県教育委員会のホームページや各種啓発等において活用することがあります。

(5) 応募作品は審査終了後若しくは県内施設への展示後に返却します。

(6) 応募者の個人情報、本コンクールに関するものにのみ使用します。

(7) 受賞者の所属学校名、学年及び氏名は鳥取県教育委員会のホームページ等に掲載するとともに、報道機関等に情報提供します。

5 主催・応募・問い合わせ先

〒680-8570 (所在地記載不要) 鳥取県教育委員会事務局教育総務課

電話: 0857-26-7914 / ファクシ: 0857-26-8185

電子メール: kyouikusoumu@pref.tottori.lg.jp

教育総務課ホームページ: <https://www.pref.tottori.lg.jp/jikkuri-dokusho/>



-----きりとり-----

応募票 (※作品ごとに作成し、作品の裏にしっかりと貼付してください。)

①感想文、絵てがみの題名	
②応募者の氏名・ふりがな	(ふりがな:)
学校名・学年	立 学校 学年
③住所	〒 県 市町村
④電話番号	
⑤読んだ本のタイトル・作者名	タイトル ・ 作者名

※複数応募される場合はこの応募票をコピーしてお使いください。